

審議会の名称

大分県介護保険審査会委員名簿

任 期 令和7年4月1日～令和10年3月31日

事務局 高齢者福祉課

区 分	氏 名	所 属	備 考
被保険者 代表委員 (3人)	白根 喜代子	(公財)大分県老人クラブ連合会副会長	
	牧 久美	(一社)大分県地域婦人団体連合会副会長	
	藤本 雅史	日本労働組合総連合会大分県連合会事務局長	
市町村 代表委員 (3人)	安藤 義隆	豊後大野市高齢者福祉課長	
	田川 幸伸	国東市福祉課長	
	藤井 正盛	玖珠町福祉保険課長	
公益代表委員 (14人)	石川 梓	弁護士	
	小野 裕佳	弁護士	
	木上 雄二	弁護士	
	遠矢 洋平	弁護士	
	能美 知子	弁護士	
	姫野 綾	弁護士	
	三好 禎之	大分大学経済学部准教授	
	今尾 顕太郎	別府大学文学部人間関係学科准教授	
	堀 裕子	公立大学法人大分県立看護科学大学准教授	
	内田 一郎	(一社)大分県医師会副会長	
	吉賀 攝	(一社)大分県医師会常任理事	
	内野 辰宏	(一社)大分県歯科医師会地域福祉委員会副委員長	
	中西 信代	(公社)大分県看護協会地域看護研修部長	
	得丸 直子	大分県民生委員児童委員協議会理事	

※審理・裁決の方法(介護保険法第189条及び190条関係)

- (1)要介護等認定に関する審査請求以外のものについては、公益代表委員3人(会長及び指名された委員2人)、被保険者代表委員3人全員、市町村代表委員3人全員で構成する合議体で取り扱う。
- (2)要介護等認定に関する審査請求については、公益を代表する委員のうちから、介護保険審査会が指名する3人で構成する合議体で取り扱う。